

ぎふし未来地図

(案)

2018年(平成30年)8月
岐阜市

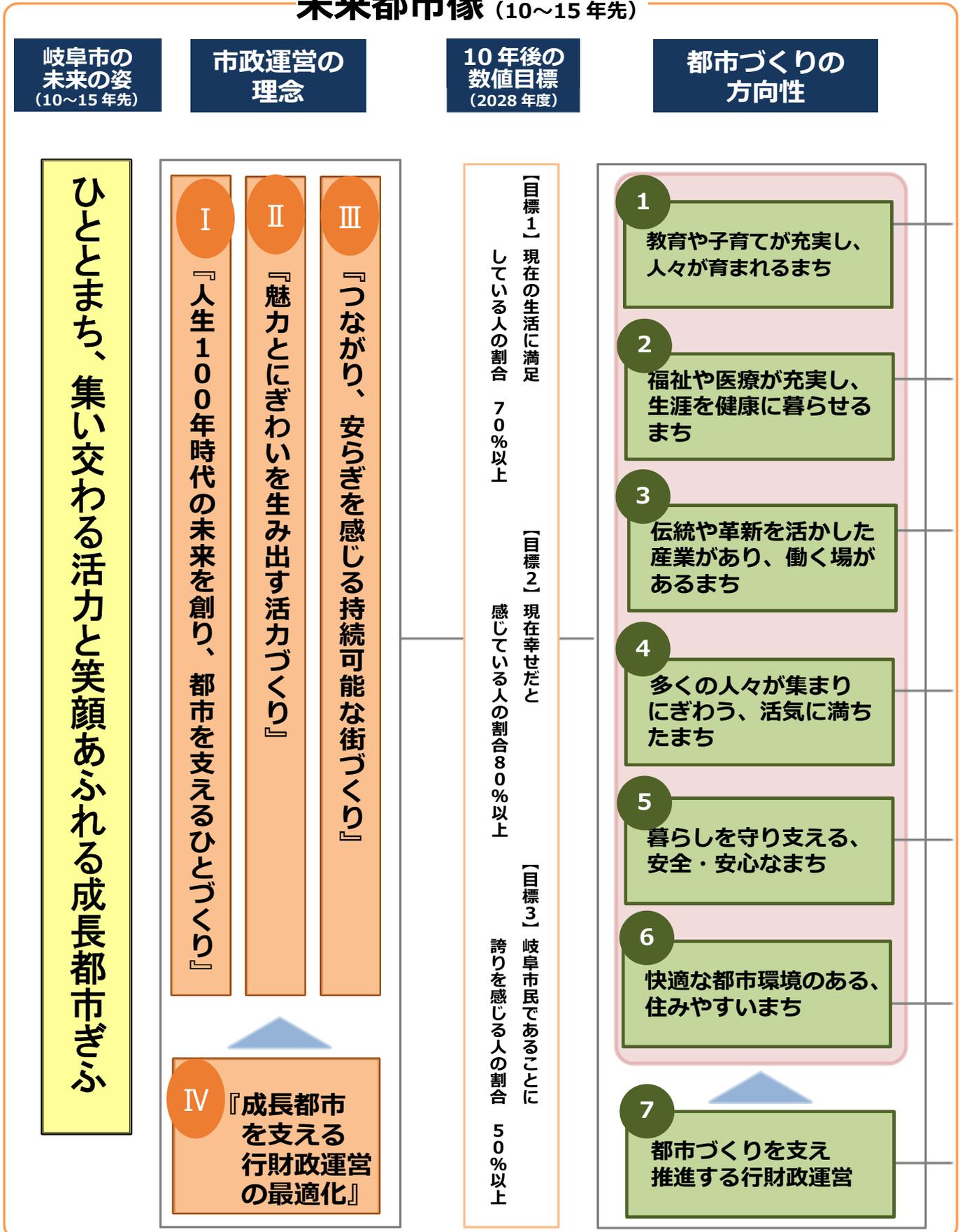
<目次>

ぎふし未来地図 体系図	3
I ぎふし未来地図とは	5
1 策定の背景と位置づけ	5
2 構成と期間	6
3 進行管理	7
II 現状の認識	8
1 世界情勢	8
2 国内情勢	12
3 岐阜市の状況	15
4 市民意識調査の結果	31
III 未来都市像	35
1 岐阜市の未来の姿	35
2 市政運営の理念	37
(1) 人生100年時代の未来を創り、都市を支えるひとづくり	38
(2) 魅力とにぎわいを生み出す活力づくり	40
(3) つながり、安らぎを感じる持続可能な街づくり	43
(4) 成長都市を支える行財政運営の最適化	45
3 10年後の岐阜市の未来を測定する数値目標	53
4 都市づくりの方向性	54
(1) 教育や子育てが充実し、人々が育まれるまち	55
(2) 福祉や医療が充実し、生涯を健康に暮らせるまち	55
(3) 伝統や革新を活かした産業があり、働く場があるまち	56
(4) 多くの人々が集まりにぎわう、活気に満ちたまち	56
(5) 暮らしを守り支える、安全・安心なまち	57
(6) 快適な都市環境のある、住みやすいまち	57
(7) 都市づくりを支え推進する行財政運営	58
IV 推進方針	59
1 推進方針の考え方	59
2 政策・施策の体系図	60

3 政策・施策の方向性	6 4
都市づくりの方向性①	6 4
政策 1 子育て世代が安心できる支援の充実	6 5
政策 2 未来を生き抜くための学校教育の充実	6 7
政策 3 知の拠点である高等教育機関の充実や連携の推進	7 0
政策 4 一人ひとりを尊重するまちづくり	7 2
政策 5 生涯を通じた生きがいつくりの推進	7 4
都市づくりの方向性②	7 6
政策 6 活動の源になる健康づくりの推進	7 7
政策 7 安心につながる医療環境の充実	7 9
政策 8 高齢者や障がいのある人の支援	8 1
都市づくりの方向性③	8 3
政策 9 柔軟で働きやすい環境の充実	8 4
政策 10 活力の源になる産業の活性化	8 6
政策 11 農林水産業の活性化	8 8
政策 12 観光・交流の活性化	9 0
都市づくりの方向性④	9 2
政策 13 中心市街地の活性化	9 3
政策 14 市民参画と市民協働によるまちづくりの推進	9 5
政策 15 多様性を育む多文化共生と国際交流の推進	9 7
都市づくりの方向性⑤	9 9
政策 16 市民の生命と財産を守る防災や消防の充実	1 0 0
政策 17 安心な暮らしにつながる防犯や交通安全などの充実	1 0 3
都市づくりの方向性⑥	1 0 5
政策 18 良好な都市空間づくりの推進	1 0 6
政策 19 持続可能な都市基盤づくりの推進	1 0 9
政策 20 自然・地球環境保全の推進	1 1 1
政策 21 交通環境づくりの推進	1 1 4
都市づくりの方向性⑦	1 1 6
政策 22 行政連携の推進	1 1 7
政策 23 市政参画の促進と透明性の高い市政運営	1 1 9
政策 24 I C T活用による行政サービスの充実	1 2 1
政策 25 時代に合わせた行財政運営の推進	1 2 3
政策 26 公共施設等の最適な管理・運営	1 2 5
政策 27 シティプロモーションの推進	1 2 7

ぎふし未来地図 体系図

未来都市像 (10~15年先)



推進方針 (5年間)

未来都市像の実現に向けた 政策・施策の推進の考え方

政策

施策の方向性

- ① 子育て世代が安心できる支援の充実
- ② 未来を生き抜くための学校教育の充実
- ③ 知の拠点である高等教育機関の充実や連携の推進
- ④ 一人ひとりを尊重するまちづくり
- ⑤ 生涯を通じた生きがいづくりの推進

- ⑥ 活動の源になる健康づくりの推進
- ⑦ 安心につながる医療環境の充実
- ⑧ 高齢者や障がいのある人の支援

- ⑨ 柔軟で働きやすい環境の充実
- ⑩ 活力の源になる産業の活性化
- ⑪ 農林水産業の活性化
- ⑫ 観光・交流の活性化

- ⑬ 中心市街地の活性化
- ⑭ 市民参画と市民協働によるまちづくりの推進
- ⑮ 多様性を育む多文化共生と国際交流の推進

- ⑯ 市民の生命と財産を守る防災や消防の充実
- ⑰ 安心な暮らしにつながる防犯や交通安全などの充実

- ⑱ 良好な都市空間づくりの推進
- ⑲ 持続可能な都市基盤づくりの推進
- ⑳ 自然・地球環境保全の推進
- ㉑ 交通環境づくりの推進

- ㉒ 行政連携の推進
- ㉓ 市政参画の促進と透明性の高い市政運営
- ㉔ ICT活用による行政サービスの充実
- ㉕ 時代に合わせた行財政運営の推進
- ㉖ 公共施設等の最適な管理・運営
- ㉗ シティプロモーションの推進

- ① 結婚から妊娠、出産までの支援／家庭や地域の子育て力の向上／仕事と子育ての両立の支援／困難を抱える家庭への支援
- ② 未来を生き抜く力を培う教育の充実／学校施設の維持・管理／地域と共にある学校づくり／幼保小連携及び小中一貫教育の推進／幼児教育の充実／放課後の居場所の充実／学びのセーフティネットの構築／子どもの読書活動の推進
- ③ 教育・研究の質の向上／地域への貢献／高等教育機関との連携推進／高等教育機関の相互連携の強化
- ④ 人権教育や人権啓発の推進／男女共同参画の推進／ユニバーサルデザインの推進
- ⑤ 生涯学習の推進／高齢者の社会参画の推進／文化芸術の推進／スポーツの推進

- ⑥ 健康づくりの推進／高齢者の健康づくり／こころの健康づくり
- ⑦ 効率的かつ安定的な医療提供体制の構築／市民病院の機能維持／医療の広域連携の推進
- ⑧ 高齢者の支援／障がいのある人の支援

- ⑨ 若年者の雇用促進／女性や高齢者などが活躍できる環境づくり／企業の労働環境改善の促進
- ⑩ 地域産業の経営力強化／新たな産業や事業の創出／企業誘致の促進／地場産業の振興／地域の商店街の充実
- ⑪ 農業の持続的発展／新たな担い手の確保と育成／地産地消の推進／内水面漁業の振興と森林整備の促進
- ⑫ 外国人観光客の誘客促進／歴史・文化など地域資源を活用した観光振興／MICEの開催・誘致の推進／スポーツ振興による交流促進

- ⑬ まちなかの魅力づくり／まちなか居住の推進
- ⑭ 市民活動の促進／多世代交流によるまちづくりの推進／地域の見守り・助け合いの促進
- ⑮ 多文化共生の推進／国際交流の推進

- ⑯ 地域防災力の強化／行政の災害対応力の強化／災害に強い社会インフラの整備／消防力の充実と火災予防の強化
- ⑰ 地域の防犯体制の充実／地域の交通安全体制の充実／消費者保護の推進／市民相談の充実

- ⑱ 日常生活に必要な都市機能と住まいの誘導／空き家対策の推進／生活環境保全の推進／都市緑化の推進／美しい景観形成の推進
- ⑲ 道路整備の推進／安定的かつ持続的な上下水道事業の推進／公園整備の推進
- ⑳ 循環型社会に向けたごみ減量の推進／廃棄物の適正処理の推進／地球温暖化対策の推進／生物多様性保全の推進／環境教育の充実
- ㉑ 公共交通や徒歩、自転車を重視した交通体系への転換／将来の総合交通体系に向けた新技術の活用／利便性の高いバスネットワークの構築／持続性の高いコミュニティバスの構築／鉄道高架事業の推進／誰もが利用しやすい交通環境の整備の推進

- ㉒ 近隣自治体や県との連携の推進／多様な地域との都市間連携・交流の推進
- ㉓ 情報提供と市政参画の促進／情報公開の推進／市民と行政の協働の推進
- ㉔ ICTを活用した市民サービスの向上／ICTを活用した行政の業務効率化
- ㉕ 健全な財政基盤の堅持／民間活力の活用／職員の育成と確保
適材適所の人材配置と働きやすい環境づくり／職員定数や給与の適正化
- ㉖ 公共施設等の計画的な維持・更新／総合的な資産経営／施設総量・配置の最適化
- ㉗ 交流や定住促進に向けたシティプロモーション／シビックプライドを醸成するシティプロモーション

政策ごとに主な行政課題と2つの重要業績評価指標（KPI）を設定

I ぎふし未来地図とは

1 策定の背景と位置づけ

ぎふし未来地図（以下「未来地図」という。）は、市民の皆様と岐阜市の方向性を共有する、都市づくりの総合的な方針です。

岐阜市は、1971年度（昭和46年度）の基本構想の議決、73年度（昭和48年度）の基本計画の決定により行政運営の最上位計画として、最初の総合計画を策定し、時代の変化に合わせてながら順次策定、計画的な都市づくりを進めてきました。

直前の「岐阜市総合計画 2013-2017」は、2003年度（平成15年度）に策定した計画期間の定めのない「基本構想」と計画期間を5年とする「基本計画」で構成されています。17年度（平成29年度）の計画期間終了を控え「基本構想」の内容を点検したところ、普遍的理念を掲げているものの、策定から13年余りの時が経ち、人口減少社会の本格的な到来や少子高齢化社会の進展など、策定時に比較して大きな社会的変化の箇所が見受けられるようになりました。

また、地方分権改革の推進の中で地方自治法上の基本構想の策定義務が廃止され、自治体の責任、裁量でその策定が選択できるようになり、最近では少子高齢化への対応、人口減少の歯止め、東京一極集中の是正に向けて地方創生を推進する国の法律に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を市町村が策定するなど、全国的な地方の共通課題に対応する計画等の策定もされるようになりました。

時代とともに総合計画の位置づけが変わり、行政課題が多様化・複雑化する中で、中長期の市全般にわたる行政運営の本旨は、目的別の個別計画による個々の最適化だけでなく、各計画群の連携により市全体の行政サービスの充実を図ることにあります。そこで、行政としての普遍的な考えを踏まえつつ、的確な時代認識のもと、選択と集中を重視する経営意識に立った未来の都市づくりの総合的な方針として未来地図を新たに策定することとしました。



▲最初の岐阜市総合計画（1973.12）

1971年度	岐阜市第一次総合計画
1978年度	岐阜市第二次総合計画 —うるおいと活力のある連帯都市岐阜をめざして
1985年度	岐阜市第三次総合計画 —21世紀への架け橋
1994年度	岐阜市第四次総合計画 —美しく豊かな生活都市 ぎふ
2003年度	岐阜市総合計画 —ぎふ躍動プラン・21

▲これまでの総合計画基本構想

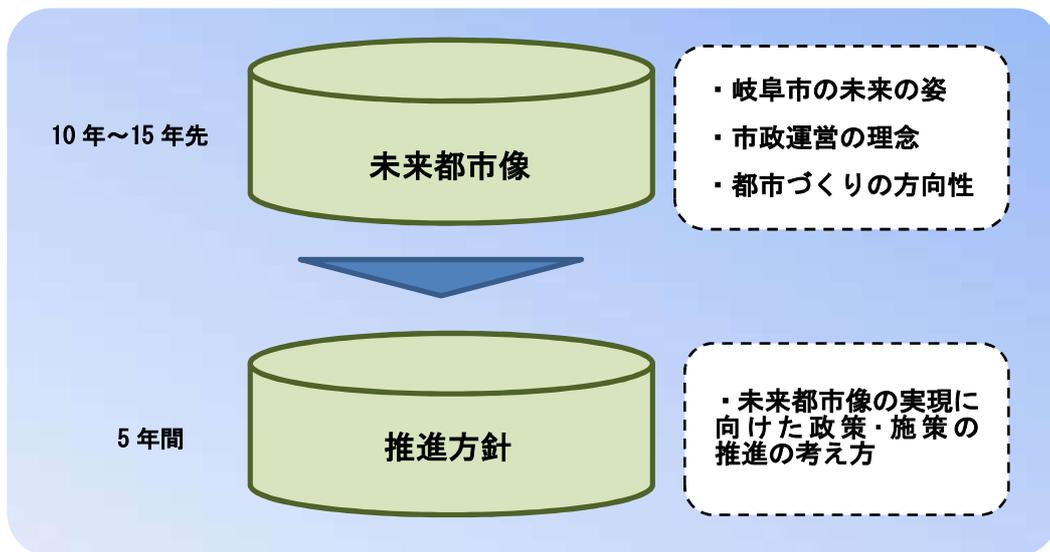
2 構成と期間

未来地図は、現下の社会経済の著しい変化を認識しつつ、大局的かつ長期的な視点を持って普遍的な都市づくりの方向性などを示す「未来都市像」と、それを実現するための政策・施策などの推進の考え方を示す「推進方針」の二層構造とします。

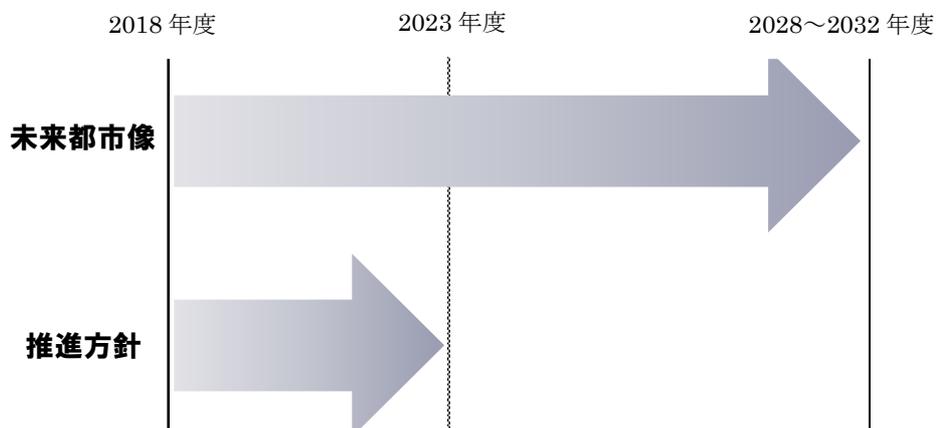
「未来都市像」は、10年から15年先を展望し、岐阜市の未来の姿、市政運営の理念、都市づくりの方向性を示します。

「推進方針」は、未来都市像に掲げた都市づくりの方向性を実現するため、今後5年間で進める政策・施策の推進の考え方を示します。

【構成】



【期間】



3 進行管理

(1) 政策の柔軟な展開

未来地図の「未来都市像」や「推進方針」を踏まえ、毎年度の予算編成に当たっては、社会や経済の情勢のめまぐるしい変化や市民の皆様のニーズなどに対応し、より柔軟に政策を展開していきます。

(2) 目標の設定と成果の測定

10年から15年先の岐阜市の「未来都市像」の実現を目指すため、「市政運営の理念」を念頭に置きながら「推進方針」に沿い政策や施策に取り組む必要があります。そこで、未来都市像では、岐阜市の未来の姿に近づいている度合いを測定する数値目標を設定します。

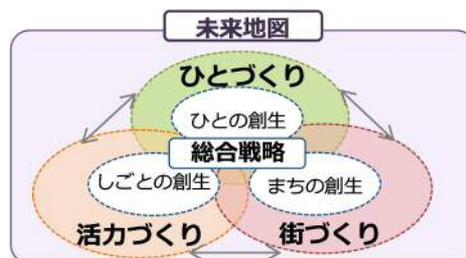
さらに、推進方針では、岐阜市の未来の姿の実現に向けた各政策の有効性を把握する重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定し、毎年度成果を測定します。

なお、指標には市民意識調査結果などの主観指標や、政策全体を牽引する施策の成果として捉えることのできる定量的な客観指標を使い、基準値からの改善状況を測定し、これらの結果は、岐阜市ホームページなどで公表していきます。

(3) 進行管理

未来地図は、少子高齢化や人口減少社会の到来など社会構造が根幹から変化していく中、市民の皆様がこれまでと同様に快適な生活を営み、魅力ある岐阜市でありつづけるための、未来の都市づくりの総合的な方針です。

一方、地方創生の総合戦略「岐阜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」¹（以下「総合戦略」という。）は、国の法律²に基づく本市の人口減少対策の方針・施策で、「ひとの創生」「しごとの創生」「まちの創生」の施策を展開しています。未来地図は総合戦略の分野を内包し、かつ人口減少への対応や地域活性化など基本的な考え方や方向は同じであるため、一体的な推進・進行管理を行います。



▲未来地図と総合戦略の関係イメージ

¹ 2015年（平成27年）12月策定。「ひとの創生」「しごとの創生」「まちの創生」を柱に18施策103項目を位置づけ、取り組みを推進中

² 「まち・ひと・しごと創生法」（2014年（平成26年）11月成立）。少子高齢化への対応、人口減少の歯止めをかけ、東京圏人口集中の是正に向けて、地方において地域社会の形成、人材確保、就業機会の創出を一体的に推進し、「まち」「ひと」「しごと」の創生を目指す